

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 正弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 舟橋 範
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番8号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 舟橋 範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年8月8日に提出した第59期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- 1 四半期連結財務諸表
- 注記事項
- (四半期連結貸借対照表関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(訂正前)

2 偶発債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
明治電機商業(上海)有限公司	174,741千円	<u>198,327千円</u>

(訂正後)

2 偶発債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
明治電機商業(上海)有限公司	174,741千円	<u>263,753千円</u>